

暮らしの情報箱

- はがきなどで
申し込む場合
の記載例
- 1 催しなどの名称
 - 2 〒住所
 - 3 氏名（ふりがな）
 - 4 年齢（学年）
 - 5 電話番号
 - 6 その他必要事項
- ※費用が記載されていない催しなどは原則無料です。

福祉

「介護マーク」を配布しています HP

認知症の人などに対する介護者には、他の人から見ると介護をしていることが分かりにくく、誤解や偏見を持たれることがあります。区では介護者が介護中であることを周囲に理解してもらうため、「介護マーク」の普及を推進しています。



●高齢者などを介護している区内在住の方

●こんな時にご利用ください
駅やお店のトイレに付き添うとき、男性介護者が女性用下着を購入するとき、病院の診察室と一緒に入るときなど

●配布場所 さわやかサポート、地域福祉課、高齢福祉課

※ネックストラップ付きの透明ホルダーに入れて配布しています。介護サービス従事職員などは区のホームページから印刷して使用してください。

●配布場所 さわやかサポート、地域福祉課、高齢福祉課
☎5744-1250 FAX5744-1522

もしものときにも安心！ 高齢者見守りアイロンシール・ 見守りシールを作りました HP

認知症などで家へ帰れなくなったときや、救急搬送・保護されたときなどに、アイロンシールやシールを貼ったものを身に付けておくことで、医療機関や警察からの照会に対し、24時間体制で迅速に名前や連絡先を情報提供できます。アイロンシールは洋服や下着、帽子に、他の持ち物にはシールを貼ります。



●区内在住の65歳以上の方
※見守りキーホルダーの登録が必要です。
●配布場所 お住まいの住所を担当する

さわやかサポート
●高齢福祉課高齢者支援担当
☎5744-1250 FAX5744-1522

障がい者福祉の あらしの配布 HP

今年度から概要版も作成しました。
●身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、難病の方と家族

●配布場所 障害福祉課、地域福祉課、さぽーとぴあ
※区政情報コーナー、図書館、大田文化の森（情報館）で閲覧できます。区のホームページでもご覧になれます。

●配布場所 障害福祉課障害者支援担当
☎5744-1253 FAX5744-1555

国保・後期高齢者医療

国民健康保険・後期高齢者 医療制度に加入している方へ HP

◆交通事故などに遭ったときは
交通事故や傷害事件などで受け取った治療費は、原則として加害者が負担すべきものですが、届け出により通常の傷病と同様に国民健康保険、後期高齢者医療制度を利用できます。手続きは次のとおりです。

●警察に届け出を
交通事故で国民健康保険や後期高齢者医療制度を使う場合は、事故証明書が必要です。必ず警察に届け出ましょう。

●治療を受けるときは問合先へ連絡を
「第三者行為による傷病届」の提出が必要です。加害者と示談する前には、必ずご連絡ください。

※次に該当するときは、国民健康保険、後期高齢者医療制度が使えません。

①酒気帯び運転や無免許運転、けんかなどによるけが②雇われている方が仕事や通勤途中で病気やけがをし、労災保険が適用される場合

◆医療費の一部負担金の減免制度

国民健康保険や後期高齢者医療制度の加入者が、災害などの特別な事情で医療費を支払えなくなった場合、一部負担金を免除か減額することができます。ただし、収入の基準や減免期間などの条件が

あります。
●国保年金課
国民健康保険＝国保給付係
☎5744-1211 FAX5744-1516
後期高齢者医療制度＝後期高齢者医療給付係
☎5744-1254 FAX5744-1677

健康

ぜん息キャンプ HP

デイキャンプを通して療養生活上の指導を行います。猿島へは電車とフェリーで移動します。

●対象 区内在住で気管支ぜん息に罹患している小学3年～中学3年生

●日時 10月22日(出)、午前8時20分～午後5時30分

●会場 猿島（横須賀市）

●抽選で50名 費用 交通費実費

●申込 9月9日までに問合先へ所定の申込書（電話かファクシミリで問合先へ請求）を提出

●担当 健康医療政策課公害保健担当
☎5744-1246 FAX5744-1523

傍聴

交通政策基本計画推進協議会 HP

●日時 8月26日(金)、午後1時～3時

●会場 区役所本庁舎2階

●先着15名 当日会場へ
※手話通訳希望は8月19日までに問合先へ申し込み

●担当 都市計画課公共交通企画担当
☎5744-1303 FAX5744-1530

募集

地域力応援基金を用いた 大田区制70周年PR助成事業 HP

テーマや助成金額などの詳細は特別出張所設置のチラシか区のホームページをご覧ください。

●募集期限 9月1日

●説明会 8月18日(休)、午後6時30分～8時30分

●会場 区役所本庁舎2階 ●先着70名

●問合先へ電話
●総務課
☎5744-1142 FAX5744-1505

「六郷地域中高生コミュニティ事業」 地域力応援基金助成事業 (ジャンプアップ助成) 実施団体 HP

中高生がいつでも立ち寄れて、生き生きと安心して過ごすことのできる居場所

づくりを六郷地域で展開する団体へ最大400万円の助成をします。申請にはオンラインネットへの登録が必要です。
●日時 9月1～30日に所定の申請書（問合先で配布。区のホームページからも取り出せません）を問合先へ持参 ※詳細は区のホームページをご覧ください。

●説明会 8月19日(金)、午後6時30分～8時

●会場 区役所本庁舎2階

●担当 地域力推進課区民協働担当
☎5744-1204 FAX5744-1518

おおたユニバーサルデザインの まちづくりパートナー HP

施設などの現地調査やユニバーサルデザインのまちづくりの普及・啓発活動を行います。作文の提出と面接（9月6日午前実施）があります。

●対象 区内在住で、平日の活動に参加できる18歳以上の方

●募集人員 3名程度

●任期 10月頃～平成30年3月

●申込 所定の申込書（申込先で配布。区のホームページからも取り出せません）と作文を郵送か持参。福祉管理課調整担当（〒144-8621大田区役所）へ。8月24日必着

●問い合わせ ☎5744-1244 FAX5744-1520

おおたオープンファクトリー ボランティアスタッフ

工場見学やものづくり体験をとおして大田区の魅力を体感できる、おおたオープンファクトリー（11月26日～12月3日）の来場者の誘導や案内

●対象 ものづくりが好きでイベントのお手伝いがしたい方

●申込 問合先へ所定の用紙（問合先のホームページから取り出せません）をファクシミリかEメール

●会場 大田観光協会
☎3734-0202 FAX3734-0203

http://www.o-2.jp/mono/oof/
●Eメール info@o-2.jp

求人

区立保育園のアルバイト HP

保育士・給食調理の補助＝資格不要。看護師、栄養士＝資格必要

●採用方法 6か月間登録し、空きがあり次第保育園に紹介（登録は随時受け付け）

●問合先へ来所か電話かはがきかファクシミリ（記載例参照。性別、希望職種、午前か午後の希望、自転車通勤の可否、

施設使用料の改定について

平成29年4月より、一部の区の施設使用料が変わります

区では、少子高齢化が確実に進行していく中、持続可能な行政運営の推進に向けた経営改革を進めています。

今回の施設使用料の改定は、「新大田区経営改革推進プラン」の取組事項の一つとして、受益者負担の適正化を確保する観点から検討し、実施するものです。

改定の必要性

施設の維持管理・運営に必要な費用は、施設サービスを受ける対価として施設を利用される方にご負担いただく施設使用料と、区民の皆さまからの税金でまかっています。

前回の改定からこれまでの間、社会経済情勢の変化などに伴い、施設の維持管理・運営に要する費用に変動が生じていることから、区では、この費用と施設使用料収入との適正なバランスを維持するとともに、施設利用における公平性を確保するため、施設使用料の改定が必要と判断しました。

改定の内容

●使用料算定基準の設定

改定に当たっては、原則として、職員人件費と建物の減価償却費を含めた施設の

維持管理・運営経費を算出し、施設の目的や性質などを考慮した上で利用者にご負担いただく割合を定め、施設使用料を算定しました。改定の結果、使用料が増減する施設、据え置きとなる施設があります。詳細については、8月下旬より各施設においてお知らせします。

●改定する施設

区民センター	男女平等推進センター	老人いこいの家
萩中集会所	区民活動支援施設蒲田	山王高齢者センター
大森東地域センター	区民活動支援施設大森	特別出張所付属集会所 (入新井・嶺町・六郷)
文化センター	多文化共生推進センター	前の浦集会所
池上会館	田園調布富士見会館	多摩川集会所
山王会館	ライフコミュニティ西馬込	大森東四丁目センター
新井宿会館	コミュニティセンター羽田旭	小中学校
北蒲広場	消費者生活センター	
ふれあいはずめ	子ども家庭支援センター大森	

●激変緩和措置

利用者負担の急激な変化を抑えるため、現行額と比較して25%を超える増減については、25%を上限額とする激変緩和措置を行います。

●企画課企画担当 ☎5744-1444 FAX5744-1502